

# 子どもの権利条例 中学生向けパンフレットのポイント

子ども未来局子どもの権利推進課

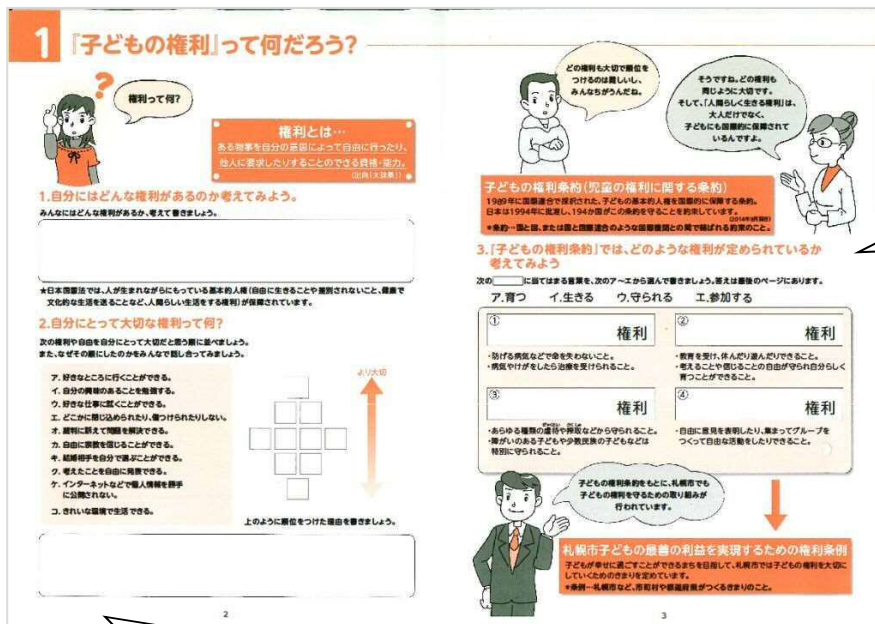
## 1 パンフレットの概要

- 子ども一人一人が安心して健やかに成長していくため、子どもの権利の大切さについて子どもたちが学び、理解を深めることを目的として作成しているパンフレットです。
- 例年、各学校を通して、小学4年生（4～6年生向け）、中学1年生（1～3年生向け）全員に配布しております。
- 社会科や特別活動、総合的な学習の時間等において、「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の取組ともあわせて様々な場面でご活用ください。
- 子どもの権利に関する教育については、「札幌市学校教育の重点」において「人権尊重の教育」の一環としても取り上げられておりますので、こうした状況も踏まえて本パンフレットの積極的なご活用をよろしくお願いいたします。

## 2 パンフレットのポイント

【2～3ページ】

自分にとって大切な権利を順位づけし、その理由を他の人と話し合うことで、権利の大切さについて考えることができるようにしています。また、「子どもの権利条約」と「子どもの権利条例」の関係性を説明し、社会科などで、日本国憲法や子どもの権利条約を学習した際に関連して学ぶことができるようにしています。



◆ 「子どもの権利条約」に基づいて札幌市の条例がつけられていることを学ぶ。

- ◆ 自分にはどんな権利があるのか自由に考える（P2 上段）。
- ◆ 正解がない「権利の順位づけ」をあえて行い、順位をつけた理由を他の人と話し合うことで（P2 下段）、他の人と違いがある、違いがあってよいことを学ぶ。

【4～5 ページ】

子どもの権利は誰が守るのかについて、条例で定める「大人の責務」、「子どもの役割」、「札幌市（行政）の役割」について説明した上で、それぞれがすべきことを考えることができるようにしています。

- ◆ 条例で定めていることを学んだ上で（P4）、子どもの権利を守るために大人や札幌市（行政）ができること・すべきことを考える（P5 上段）。
- ◆ 問は、イとオが正解となるが、5つの選択肢の前半はすべて正しく、アウエの後半が間違いとなる。どこが誤っており、どうすればよいかを意識することで、他人の権利も大切にすることを学ぶ（P5 中段）。
- ◆ これらを踏まえて、子どもができることを考えることで、権利について意識を深める（P5 下段）。

【6～13 ページ全体】

見開きで、左側（6、8、10、12 ページ）に条例で定める4つの権利の説明を掲載し、右側（7、9、11、13 ページ）にワークシート形式の記述欄を設けています。

奇数ページが一番下の内容が、各ワークシートを通して、おさえてほしいポイントになっています。

○7 ページ

「安心して生きる権利」のワークシートは、子ども同士が支え合う「ピア・サポート」を取り上げています。

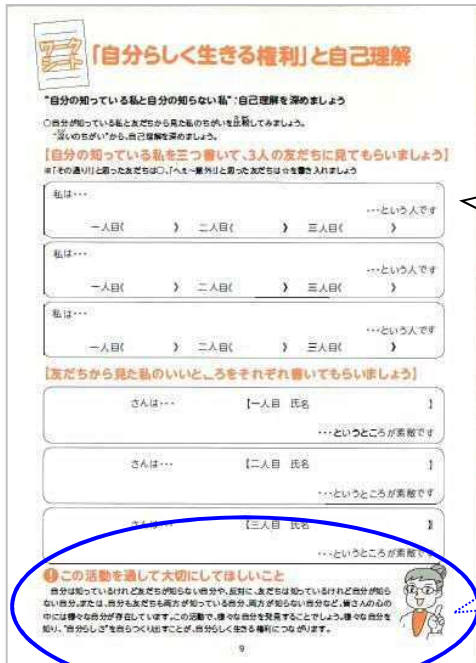
- ◆ ピア・サポートのトレーニングとして、「アサーション（相手の気持ちも、自分の気持ちも大切にすること）」と「リフレーミング（短所を長所に変えて考えるなど、見方を変えること）」を紹介。
- ◆ 小学生用のパンフレットでは、友だちを支える言葉（「ちくちく言葉」と「にこにこ言葉」）や話の聴き方（「あいうえお」で聴く）を紹介。
- ◆ 小学校から中学校にかけてピア・サポートの考え方や手法を通して、子どもたち同士で支え合う仕組みを学ぶ。

この活動を通して大切にしたいこと  
 仲間と自分の経験を話し、いじめのない学校生活を送ることは、「安心して生きる権利」にとって大切なことです。この活動を通して、友だちを支え、支えられる喜びを体験したことで、互いに支え合っていることに気づいて支えあられる人になってほしいと思います。それが互いに支え合える、輝く社会をつくることにつながっています。

おさえてほしいポイント！

○9 ページ

「自分らしく生きる権利」のワークシートは、グループでの作業を想定し、活動を通して自己理解を深める内容としています。

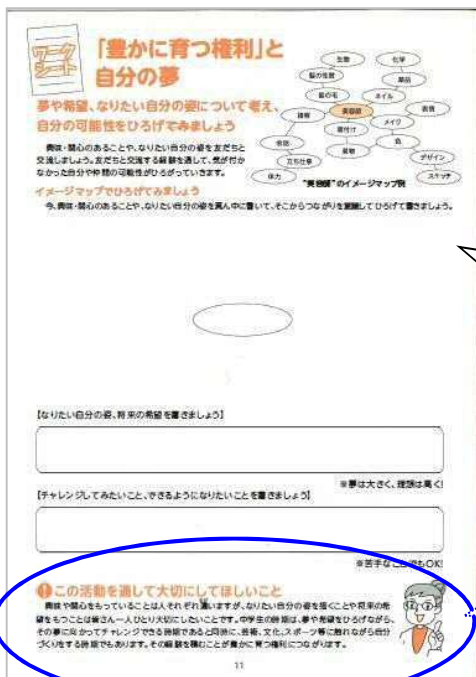


◆ グループワークを通して、「友だちが知らない自分」と「自分が知らない自分」を見つけることで、「自分らしさ」の理解につなげる。

おさえてほしいポイント！

○11 ページ

「豊かに育つ権利」のワークシートは、「自分の夢」をテーマに、イメージマップや将来の夢、希望等を記述できる内容としています。



◆ イメージマップでの作業を通して、「今、興味・関心のあること」から「将来の夢」につなげ、自分の中の夢や希望を明確にしていく。

◆ 明らかになった夢や希望に対しての具体的なアプローチを意識する。

おさえてほしいポイント！

### ○13 ページ

「参加する権利」のワークシートは、話し合い活動を進める際のポイントを説明し、実際に学級や生徒会活動を行う際に活用できるものとしています。

**「参加する権利」と意見の表明**

よりよい学校にするために

- 学級や生徒会でやってみよう
- 自分たちで考えたい決まり
- 困ったことやみんなで解決したいこと

なごみありませんか。

学級や生徒会で意見を表明してみよう。皆さんには自分にかかわることに参加し、意見を表明する権利があります。

議題	話し合いたいこと-自分の意見
学級	当番活動の見直しをして、各自分達の仕事を改善していきたい
生徒会	いじめのない学校づくりのためのスローガン作成を全校で取り組みたい。

みんなで話し合いをしてみよう

問題点を挙げて、みんなに伝える

話し合い活動の進め方

改善に向けた意見の交換をする

みんなの意見を生かしてまとめる

みんなが意見を出し、参加しやすくするために配慮しよう

- 議題に考える機会をつくるとよいでしょう。自分の意見をノートに記入したり、また、アンケートの結果を確認したりすることも有効です。
- 議題や内容を整理したり、発言者が発言した内容を正確に伝えるなど、できるだけの準備ができるよう準備しておくことも大切です。
- 小グループを組む際も、一人ひとりがしっかりと意見を伝えるよう役割を割り振らう。

みんなが納得するまめをするために

- 少数意見を大切にそれぞれの考えのよさを認め、認め合いましょう。
- 反対意見がある場合は、それを受け止めよう。みんなが納得しよう。
- 「議題や内容を整理したり、発言者が発言した内容を正確に伝えるなど、できるだけの準備ができるよう準備しておくことも大切です。
- まじめな話し合い、発言が活発に展開し、なごみあふむくといふでしょう。

◆ 話し合いを進めるポイントを踏まえ、学級や生徒会活動で話し合いたいことを挙げ、自分の意見を伝える工夫を考える。

おさえてほしいポイント!

### 【14～15 ページ】

子どもが困ったり悩んだりした時に相談できる窓口として、権利条例により設置した子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）などの情報を掲載しています。

### 【16 ページ】

まとめを掲載し、子どもたちがパンフレットの内容を振り返ることができるようにしています。